

お客様各位

一般社団法人青森県薬剤師会衛生検査センター

サルモネラ属菌および黄色ブドウ球菌 試験方法変更のお知らせ
----------------------------------

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は衛生検査センターをご利用いただき厚くお礼申し上げます。  
さて、食品衛生検査指針微生物編に掲載されているサルモネラ属菌および黄色ブドウ球菌の試験法が、2015年版で改正されましたので、当センターでも試験方法を変更いたします。  
つきましては、下記のとおり試験手数料を改定させていただきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

1. 適用：一般食品
2. 手数料、検体必要量、試験方法

試験項目	手数料(税別)	検体必要量	試験方法
サルモネラ属菌 (新法)	7,000 円	30g以上	BPW前増菌、RVおよびTT培地増菌法
サルモネラ属菌 (従来法)	5,000 円 (変更なし)	30g以上	BPW前増菌、ハーナテトラチオン酸塩培地増菌法
黄色ブドウ球菌 (新法)	3,500 円 (変更なし)	30g以上	卵黄加マンニット食塩寒天平板培地培養法

※サルモネラ属菌については、従来法でもご依頼いただけますが、新法は従来法に比べて検出精度が高いため、結果を取引先に提出するなどの場合は、新法をお勧めいたします。

3. 改定時期：平成28年5月16日 ご依頼分から

お問い合わせ先  
お客様相談室

TEL017-762-7790